

人口推計及び教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について

人口推計	0～2歳	3～5歳	就学前計	6～8歳	9～11歳	学童期計	合計	算出方法
	2024 (R6)	53,604	55,159	108,763	58,325	59,920	118,245	
2025 (R7)	53,695	53,965	107,660	57,242	59,777	117,019	224,679	
2026 (R8)	54,558	52,150	106,708	55,975	59,469	115,444	222,152	
2027 (R9)	55,934	50,694	106,628	54,315	58,802	113,117	219,745	
2028 (R10)	56,007	50,558	106,565	52,999	57,535	110,534	217,099	
2029 (R11)	56,164	51,226	107,390	51,118	56,143	107,261	214,651	

資料5 別紙1のとおり

項目	事業説明	提供区域	単位	年度	計画			実績	量の見込み 算出方法	確保数 算出方法			
					量の見込み ①	確保数 ②	②-①						
1	1号認定	定期的な保育の必要がなく、教育のみを希望する方（幼稚園、認定こども園が該当）	行政区	人	資料5 別紙2のとおり			資料5 別紙3のとおり					
2	2・3号認定	保育が必要な要件に該当し、定期的な保育を希望する方（保育所、認定こども園、地域型保育事業などが該当）	行政区	人									
3	延長保育事業	近年の女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保育時間の延長に対するニーズが高まっていることから、就労と子育てなどを両立できる環境を整備します。	行政区	人	2024 (R6)	18,565	21,491	2,926	-	「保育認定の量の見込み」×「利用率」で算出 <利用率> 区ごとに「令和5年度利用実績（見込み）」÷「令和5年4月1日認定児童数」で算出する。	2・3号認定で算出された確保数に「R6保育所及び地域型の延長保育実施率」を乗じて算出。		
				2025 (R7)	18,961	20,961	2,000	-					
				2026 (R8)	19,383	22,565	3,182	-					
				2027 (R9)	19,915	22,700	2,785	-					
				2028 (R10)	20,582	23,516	2,934	-					
				2029 (R11)	21,392	24,217	2,825	-					
4	児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業（低学年）	【児童いきいき放課後事業】 市内全市立小学校区において、学校と地域との協力のもとに、大阪市に居住するすべての児童を対象に安全・安心な放課後の居場所を提供し、さまざまな体験や活動プログラムなどを通じて児童の個性を生かすとともに、自立性、創造性、社会性などをはぐくむことで児童の健全育成を図ります。障がいなどにより支援を必要とする児童が安心して参加できるよう環境整備を図ります。	行政区	人	2024 (R6)	32,125	32,125	0	-	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口（各区：小学生）×家庭類型（ABCDE）×利用意向率＝ニーズ量 ※前回算出による「ニーズ量の見込み」は、R5年度実績を大幅（80%）に上回っていたことから、ニーズ調査の算出方法を次のとおり精査して算出。 1）留守家庭が放課後の居場所を利用するニーズとなる要素に限定 ①「家庭類型（ABCDE）」において、「勤務日数週4日以上」および「帰宅時刻が15:00以降」に限定 ②「利用意向率」において、常時利用するニーズに限定（「土曜日・長期休業日のみの利用希望」を除外。） 2）「児童いきいき放課後事業」と「留守家庭児童対策事業」それぞれの利用意向率を算出 ①「利用意向率」において、「児童いきいき放課後事業」と留守家庭児童対策事業両方の利用希望を「児童いきいき放課後事業の利用希望」として算出。（重複事例）「留守家庭児童対策事業平日週4日以上利用希望」かつ「児童いきいき放課後事業平日週4日以上利用希望」	量の見込みと同数 （「児童いきいき放課後事業」が全児童対策として実施しているため。）		
						2025 (R7)	33,641	33,641	0			-	
						2026 (R8)	33,145	33,145	0			-	
						2027 (R9)	32,531	32,531	0			-	
						2028 (R10)	31,833	31,833	0			-	
						2029 (R11)	30,709	30,709	0			-	
	児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業（高学年）	【留守家庭児童対策事業】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を主な対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るため、民設民営の放課後児童クラブで実施する事業に要する経費の一部を補助します。					2024 (R6)	14,833	14,833			0	-
						2025 (R7)	12,550	12,550	0			-	
						2026 (R8)	12,357	12,357	0			-	
						2027 (R9)	12,115	12,115	0			-	
						2028 (R10)	11,850	11,850	0			-	
				2029 (R11)	11,437	11,437	0	-					

項目	事業説明	提供区域	単位	年度	計画			実績	量の見込み算出方法	確保数算出方法
					量の見込み①	確保数②	②-①			
5	子育て短期支援事業 (子どものショートステイ事業)	保護者が病気や出産、仕事の都合などにより、一時的に家庭での養育が困難になったとき、1週間以内を原則とし宿泊を伴う形で児童養護施設等で就学前のこどもを預かります。	市全域	人日	2024 (R6)	1,227	1,227	0	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口(各区:0~5歳) × 家庭類型(すべて) × 利用意向率 × 利用意向日数(※) = ニーズ量 ※算出する際の利用日数の上限を過去実績と利用希望者の平均日数である、18日に設定。 ★実施施設が偏在し、利用の圏域がなく、区別に見込むことが困難であるため、大阪市全域で見込む。	量の見込みと同数 (実施施設の空き状況等によるが、実施施設において、量の見込み分の枠を確保できる見込みのため) ★量の見込みが大阪市全域で見込むこととしているため、大阪市全域で見込む。
					2025 (R7)	1,464	1,464	0		
					2026 (R8)	1,451	1,451	0		
					2027 (R9)	1,450	1,450	0		
					2028 (R10)	1,449	1,449	0		
					2029 (R11)	1,460	1,460	0		
6	地域子育て支援 拠点事業	保護者やこどもが交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供すると共に、地域における子育て関連情報の提供を行います。また、子育てに関する身近な地域での相談や支援を行うと共に、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行います。	行政区	(量) 人日 (確保) か所	2024 (R6)	437,751	138	-	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口(各区:0~2歳※①) × 家庭類型(すべて) × 利用意向率 × 利用意向日数(※②) = ニーズ量 ※①保育所等を定期的に利用する者を除外する。 ※②ニーズ調査該当者数の平均日数であるが、1人あたりの上限をひと月20回(5日×4週)とする。	・確保数は、1施設あたり1日平均13人、開館日数を年平均240日として区ごとに見込む。
					2025 (R7)	564,741	170	-		
					2026 (R8)	567,019	176	-		
					2027 (R9)	570,599	176	-		
					2028 (R10)	567,751	176	-		
					2029 (R11)	566,675	176	-		
7	一時預かり事業 (幼稚園在園児) 1号認定による利用	保護者のニーズに応じて、幼稚園で教育時間終了後や長期休業期間中に預かり保育を行います。 1号認定：幼稚園や認定子ども園を利用する1号認定(相当)のこどもの不定期な利用	行政区	人日	2024 (R6)	608,459	608,459	0	「1号」「2号(幼稚園)」の各平均利用日数をR5の実績から算出 各平均日数に各年度の「1号」「2号(幼稚園)」の量の見込みを積算する。 ※1号の平均日数：32.9日 2号(幼稚園)の平均日数：59.7日	量の見込みと同数 (幼稚園に利用している者が対象であるため)
					2025 (R7)	434,217	434,217	0		
					2026 (R8)	384,604	384,604	0		
					2027 (R9)	344,266	344,266	0		
					2028 (R10)	298,010	298,010	0		
					2029 (R11)	263,332	263,332	0		
	一時預かり事業 (幼稚園在園児) 2号認定による利用	2号認定：保育の必要性があるが、幼児期の学校教育の利用希望が強く、幼稚園を利用するこどもの定期的な利用	2024 (R6)	443,365	443,365	0				
			2025 (R7)	287,218	287,218	0				
			2026 (R8)	313,666	313,666	0				
			2027 (R9)	340,770	340,770	0				
			2028 (R10)	373,365	373,365	0				
			2029 (R11)	410,856	410,856	0				
8	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象以外)	保護者が病気や仕事などにより、断続的または緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間に就学前のこどもを預かります。	行政区	人日	2024 (R6)	89,898	89,898	0	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口(各区:0~5歳※①) × 家庭類型(すべて) × 利用意向率 × 利用意向日数(※②) = ニーズ量 ※①保育所・幼稚園等を定期的に利用する者、ファミサポ、ベビーシッター等を必要とする者を除外する。 ※②家庭類型別に上限を設定し、0歳児については、利用月齢を考慮して設定。	量の見込みと同数 (量の見込みに応じた供給体制の確保を行うため。)
					2025 (R7)	106,138	106,138	0		
					2026 (R8)	102,270	102,270	0		
					2027 (R9)	98,246	98,246	0		
					2028 (R10)	92,835	92,835	0		
					2029 (R11)	87,457	87,457	0		

項目	事業説明	提供区域	単位	年度	計画			実績	量の見込み算出方法	確保数算出方法														
					①	②	②-①																	
9	病児・病児後保育事業 (病児・病児後対応型)	子どもが病気又は病気の回復期のため、保育所などに通うことができず、また保護者の仕事の都合等で家庭で保育ができない場合に、回復するまでの数日間子どもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します	市全域	人日	2024 (R6)	43,360	43,360	0	-	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口(各区:0~5歳) × 家庭類型(A B C E) × 利用意向率 × 利用意向日数 = ニーズ量 ※日頃子どもの面倒をみてもらえる有無で、「いずれもない」と回答した者を対象とする。また、利用意向日数については、実際の利用実績をふまえ上限を設定	量の見込みと同数 (量の見込みに応じた供給体制の確保を行うため。) ★実施施設に利用の圏域がなく、区別に見込むことが困難であるため、大阪市全域で見込む。													
	2025 (R7)	47,015	47,015	0	-	2026 (R8)	46,721	46,721	0			-	2027 (R9)	46,837	46,837	0	-	2028 (R10)	46,942	46,942	0	-	2029 (R11)	47,375
9	病児・病児後保育事業 (体調不良児対応型)	保育所等に通所しており、保育中に微熱を出すなどの体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します。	行政区	人日	2024 (R6)	120,334	120,334	0	-	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口(各区:0~5歳) × 家庭類型(A B C E) × 利用意向率 × 利用意向日数 = ニーズ量 ※日頃子どもの面倒をみてもらえる有無で、「いずれもない」と回答した者を対象とする。また、利用意向日数については、実際の利用実績をふまえ上限を設定	原則、量の見込みと同数とする。 ただし、令和8年度に全施設配置を目指して、段階的な向上を想定しているため、令和7年度は量の見込みの約86.1%とする。													
	2025 (R7)	68,860	59,284	△ 9,576	-	2026 (R8)	70,142	70,142	0			-	2027 (R9)	71,923	71,923	0	-	2028 (R10)	74,295	74,295	0	-	2029 (R11)	77,130
10	ファミリー・サポート・センター事業 (就学前)	子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援します。	行政区	人日	2024 (R6)	17,513	17,513	0	-	【市全体(就学前)】 該当年度推計人口 × R4・R5推計人口と実績の割合平均(21.44%) × 伸び率(R3→R5)平均(1.074) = ニーズ量	量の見込みと同数 (利用可能な環境を整備するため、引き続き、提供会員の確保を行う。)													
	2025 (R7)				24,785	24,785	0	-	2026 (R8)			24,565	24,565	0	-	2027 (R9)	24,547	24,547	0	-	2028 (R10)	24,533	24,533	0
10	ファミリー・サポート・センター事業 (学童期)	行政区	人日	2024 (R6)	3,404	3,404	0	-	【市全体(学童期)】 該当年度推計人口 × R4・R5推計人口と実績の割合平均(1.25%) × 伸び率(R3→R5)平均(1.125) = ニーズ量 ※市全体のニーズ量を基に各区のR3~R5の平均実績(活動件数)をもって按分	量の見込みと同数														
	2025 (R7)			1,639	1,639	0	-	2026 (R8)			1,617	1,617	0	-	2027 (R9)	1,584	1,584	0	-	2028 (R10)	1,548	1,548	0	-
	利用者支援事業 (基本型)	子ども及びその保護者が、認定子ども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。	行政区	か所	2024 (R6)	16	16	0	-	第3期計画より、基本型・特定型ごとに見込むよう変更。 すべての区を、基本型として設定。 ※第2期計画までは、区分がなく、量の見込み及び確保の方策とも、24か所と計上。なお、R6は内数。	量の見込みと同数													
	2025 (R7)	24	24	0	-	2026 (R8)	24	24	0			-	2027 (R9)	24	24	0	-	2028 (R10)	24	24	0	-	2029 (R11)	24
	利用者支援事業 (地域子育て相談機関)	妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関を設置します。	行政区	か所	2024 (R6)	0	0	0	-	国の設置運営要綱において、中学校区に1か所を目安に設定することを原則にとあるため、本市中学校区125か所を段階に整備していくよう設定。	量の見込みと同数													
	2025 (R7)	25	25	0	-	2026 (R8)	50	50	0			-	2027 (R9)	75	75	0	-	2028 (R10)	100	100	0	-	2029 (R11)	125

※利用者支援事業(基本型)の財政支援を受けていない地域子育て相談機関を含む。

項目	事業説明	提供区域	単位	年度	計画			実績	量の見込み算出方法	確保数算出方法	
					①	②	②-①				
11	利用者支援事業 (特定型)	子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。	行政区	か所	2024 (R6)	8	8	0	-	第3期計画より、基本型・特定型ごとに見込むよう変更。 すべての区を、基本型として設定。 ※第2期計画までは、区分がなく、量の見込み及び確保の方策とも、24か所と計上。なお、R6は内数。	-
					2025 (R7)	0	0	0	-		
					2026 (R8)	0	0	0	-		
					2027 (R9)	0	0	0	-		
					2028 (R10)	0	0	0	-		
					2029 (R11)	0	0	0	-		
	利用者支援事業 (こども家庭センター型)	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、母子保健・児童福祉双方の連携・協働し、虐待への予防的な関わりから個々の家庭に応じた切れ目のない一体的な支援を行います。	行政区	か所	2024 (R6)	24	24	0	-	国の量の見込み算出方法の考え方より、こども家庭センターについては、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うための職員体制を十分に整備した上で、地理的条件、従来の子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の設置状況等を踏まえ、令和8年度までに整備が図られるよう、地域の実情に応じてその量の見込み及び確保の方策を設定することとされており、本市においては、令和6年度より各区(24区)でこども家庭センターの業務を行っているため、24か所と設定。	量の見込みと同数
					2025 (R7)	24	24	0	-		
					2026 (R8)	24	24	0	-		
					2027 (R9)	24	24	0	-		
					2028 (R10)	24	24	0	-		
					2029 (R11)	24	24	0	-		
12	妊婦健康診査事業	妊婦が妊娠期間中に受けることが望ましい健康診査の公費負担の実施により、定期的な受診を促し、妊娠高血圧症候群や妊娠貧血等の健康上の問題を早期に発見し、早期に対応することで、妊婦の健康管理の向上を図り、妊婦が安心して妊娠出産することができるよう支援します。	行政区	人	2024 (R6)	19,563	-	-	-	・0歳児人口に対する妊娠届出数の比率(1.11※)から、妊娠届出数推計を算出 (0歳児推計人口×1.11=妊娠届出数推計値) ※R1~5年の平均で設定 ・妊娠届出数推計から算出した公費負担回数14回分の健診延べ回数に過去5年平均受診率(82.96%⇒83%)を乗じて算出	
					2025 (R7)	21,133	-	-	-		
					2026 (R8)	21,161	-	-	-		
					2027 (R9)	21,244	-	-	-		
					2028 (R10)	21,304	-	-	-		
					2029 (R11)	21,402	-	-	-		
					回数	2024 (R6)	227,322	-	-	-	
						2025 (R7)	245,565	-	-	-	
						2026 (R8)	245,891	-	-	-	
						2027 (R9)	246,855	-	-	-	
						2028 (R10)	247,552	-	-	-	
						2029 (R11)	248,691	-	-	-	
13	乳児家庭全戸訪問事業	出産直後の最も育児不安の高い新生児期から3か月児健康診査までの時期は、大半を家庭内で過ごすことが多く、産後うつや児童虐待を発症する可能性が高くなることから、出産後の家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握しながら、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを早期に利用できるよう取り組み、育児不安の解消を図ります。	行政区	人	2024 (R6)	17,060	-	-	-	0歳児推計人口×令和5年度の訪問実施率(96.8%) ※令和5年2月20日より開始した出産・子育て応援交付金事業において、給付金を受けるためには面談が必要とされており、これまでより訪問実施率が上がることで予測されることから、事業開始後の令和5年度の訪問実施率を使用。	
					2025 (R7)	18,430	-	-	-		
					2026 (R8)	18,454	-	-	-		
					2027 (R9)	18,527	-	-	-		
					2028 (R10)	18,579	-	-	-		
					2029 (R11)	18,664	-	-	-		
14	養育支援訪問事業 (専門的家庭訪問支援事業)	妊娠や産後の育児に不安のある妊婦や、産後間もない時期の家庭に対して、保健師や助産師が継続的に訪問し養育支援を行います。	行政区	人	2024 (R6)	511	-	-	-	0歳児推計人口×令和5年度の利用率(3.2%) ※過去5年(令和1年度~令和5年度)の平均利用率は2.6%、令和3年以降、年々増加傾向にあり。令和5年度にコロナも第5類となり、利用率が前年度より0.4%と大幅な増加となったことにより、最大値を使用。	
					2025 (R7)	609	-	-	-		
					2026 (R8)	610	-	-	-		
					2027 (R9)	612	-	-	-		
					2028 (R10)	614	-	-	-		
					2029 (R11)	617	-	-	-		

項目	事業説明	提供区域	単位	年度	計画			実績	量の見込み算出方法	確保数算出方法	
					量の見込み ①	確保数 ②	②-①				
15	地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の活用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	—	—	「量の見込みと提供体制の確保の内容」を定める事業の対象外						
16	子育て世帯訪問支援事業（家事・育児訪問支援事業）	子育てに対して不安や負担を抱えている要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅に訪問支援員を派遣し、家事・育児を支援。支援の進捗管理を行い、既存の福祉サービスにつなげることで、虐待リスク等の高まりを未然に防止し、既に発生しているネグレクト等の虐待事案の解消とヤングケアラーの負担軽減を行います。	行政区	人	2024 (R6)	5,704	5,704	0	—	【量の見込み(人日)】 = A推計児童数(人) × C対象世帯数(世帯) ÷ B全児童数(人) × D平均利用日数(日) A推計児童数：各年の年齢各歳別(0～17歳)のデータ B全児童数：対象世帯数算出時点の0～17歳の児童人口 C対象世帯数：相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯の総計。 なお、対象世帯数の総計を把握することが困難な場合には、一定の割合(一部の相談支援員の対応している世帯のうち本事業の利用が望ましい世帯の割合)を求め、対象児童数を求めることも可能とする。 D平均利用日数：1人当たりの利用が必要と思われる日数	量の見込みと同数
				2025 (R7)	5,682	5,682	0	—			
				2026 (R8)	5,614	5,614	0	—			
				2027 (R9)	5,556	5,556	0	—			
				2028 (R10)	5,491	5,491	0	—			
				2029 (R11)	5,422	5,422	0	—			
17	児童育成支援拠点事業	地域の子どもたちが、食事や学習機会を提供する場、見守りの場、学校や家庭でない居場所を通し、地域の大人と関わることの安心感やつながりが得られ、社会性・自主性を身につけることができるよう、子どもの居場所を開設する活動団体の支援をしています。	行政区	人	2024 (R6)	0	0	0	—	推計人口(6～17歳) × 対象児童割合(人口÷実績) = ニーズ量	量の見込みと同数
				2025 (R7)	700	700	0	—			
				2026 (R8)	700	700	0	—			
				2027 (R9)	700	700	0	—			
				2028 (R10)	700	700	0	—			
				2029 (R11)	700	700	0	—			
18	親子関係形成支援事業	子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶための講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングを提供することにより、健全な親子関係の形成を支援するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の横のつながりの構築を支援する。	行政区	人	2024 (R6)	156	156	0	—	市町村の相談支援員等が相談を含め対応している世帯のなかで、本事業の利用が望ましい世帯の総計(対象世帯数)を把握し、以下のとおり算出したうえで、適切と考えられる目標事業量を設定する。 A推計児童数(人) ÷ B全児童数(人) × C対象世帯数(世帯) A:各年の年齢各歳別(0～17歳)のデータ B:対象世帯数算出時点の0～17歳の児童人口 C:相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯の総計	量の見込みと同数
				2025 (R7)	159	159	0	—			
				2026 (R8)	160	160	0	—			
				2027 (R9)	162	162	0	—			
				2028 (R10)	162	162	0	—			
				2029 (R11)	163	163	0	—			